

合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月15日

I 基礎情報

都道府県・市名	岐阜県・海津市（かいづし）
合併期日	平成17年3月28日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	岐阜県海津市海津町高須515番地（旧海津町）
人口（合併直近の国調）	41,204人
面積	112.31km ²
議員定数	39人
関係市町村名	海津町、平田町、南濃町

II 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	海津町	15,064	44.21	14	19.83
平田町	8,606	16.29	12	19.74	
南濃町	17,534	51.81	13	19.56	
合計	—	41,204	112.31	39	—

III 関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
海津町	6,797,000	1,167,000	1,720,000		0.444	
平田町	4,299,000	934,000	1,116,000		0.464	
南濃町	7,716,000	1,561,000	1,522,000		0.493	
合計	—	18,812,000	3,662,000	4,358,000	—	—

Ⅸ 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年10月1日	解散年月日：平成17年3月27日
内容	・平成14年2月22日に海津郡町村合併問題検討会を設置。検討会では、市町村合併に関する住民意識調査等を実施。その結果、同年10月1日に海津郡3町合併協議会を設置。	
住民発議について	有	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度 10年間	
基本計画の主要項目	①安心できる地域医療・福祉の充実 ②安全で快適な基盤づくり ③美しい自然環境の保全と循環型社会の推進 ④地域を担う人材育成・教育文化の振興 ⑤豊かで活力のある産業の振興 ⑥市民参加・市民自治の推進と情報化	
旧市町村庁舎の利活用	分庁舎として利用	
電算システムの統合	1. 新規システムの構築 2. 既存システムの活用 3. 相互システムの活用 4. その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： 一 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 0 年 6 ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：22万円（議長 月額：26万円、副議長 月額：23万円）	
地域審議会の設置について	無	
内容	特になし	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額（億円）	176億円	

V その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）</p> <p>①合併の方式 ②合併の期日 ③新市の名称 ④新市の事務所の位置 ⑤財産及び債務の取扱い ⑥議会の議員の定数及び任期の取扱い ⑦農業委員会委員の定数及び任期の取扱い ⑧地方税の取扱い ⑨一般職の身分の取扱い ⑩特別職等の身分の取扱い</p>	<p>①新設合併 ②平成17年3月28日 ③海津市 ④当分の間、現3町の庁舎を海津庁舎、平田庁舎及び南濃庁舎とし、各庁舎に総合支所的な機能を持たせる。 ⑤新市に引き継ぐものとする。 ⑥議会の議員の定数は20人とし、合併後6月間は引き続き新市の議会の議員として在任する。 ⑦選挙による委員の定数は30人とし、選挙区は、3選挙区とする。また、任期については、新市に1つの農業委員会を置き、選挙で選任された農業委員であった者は、平成17年7月19日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。 ⑧個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税及び入湯税については、市税として現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 ⑧個人町民税及び固定資産税に係る前納報奨金制度については、当面存続し、報奨金の額等は合併時までに見直す。 ⑨新市の職員として引き継ぐものとする。 ⑩特別職及び行政委員会委員等の身分の取扱いについては、法令等の定めがある場合は、その規定を適用する。なお、法令等の定めがない場合は、新市において新たに設置する。 ⑩教育長を含む特別職の職員の報酬等については、当面3町の例により調整し、新市において類似団体の特別職の職員の報酬等を参考にして定める。</p>
		残された課題について、箇条書きでご記入ください。
		・合併後に調整するとした項目についての早期調整